

泉大津フェニックスご利用上の注意点



泉大津フェニックスの多目的広場及び多目的緑地は、自動車関連イベントや野外コンサートなどの会場として、多くのみなさまにご利用頂いています。

この土地は、産業廃棄物等で造成された埋立地であり、廃棄物処理法によって廃棄物が外部へ飛散しないよう、廃棄物層に溜まった雨水等（保有水）が進出して周辺海域へ影響を与えないよう、構造物や装置の設置が義務付けられています。また、現在も廃棄物層がゆるやかに腐敗しており、地表やガス抜き管から可燃性のガスが発生しています。

そのため、ご利用にあたっては所定の注意が必要で、これらを守らず不適切に土地利用を行った場合、火災、爆発、土地の陥没といった大事故を引き起こす可能性があります。皆様におかれましては、多目的広場・緑地を安全、且つ快適にご利用いただくため、注意事項を正しくご理解いただき、守っていただきますようお願いいたします。

【ご注意いただきたい事項】

↓ 該当する項目にチェックしてください。

火の気は発生しますか？

→機械的な火花、タバコの火など小さなものでも、高濃度の可燃性ガスに引火した場合は火災・爆発といった事故につながる可能性があります

土地を掘削する必要がありますか？

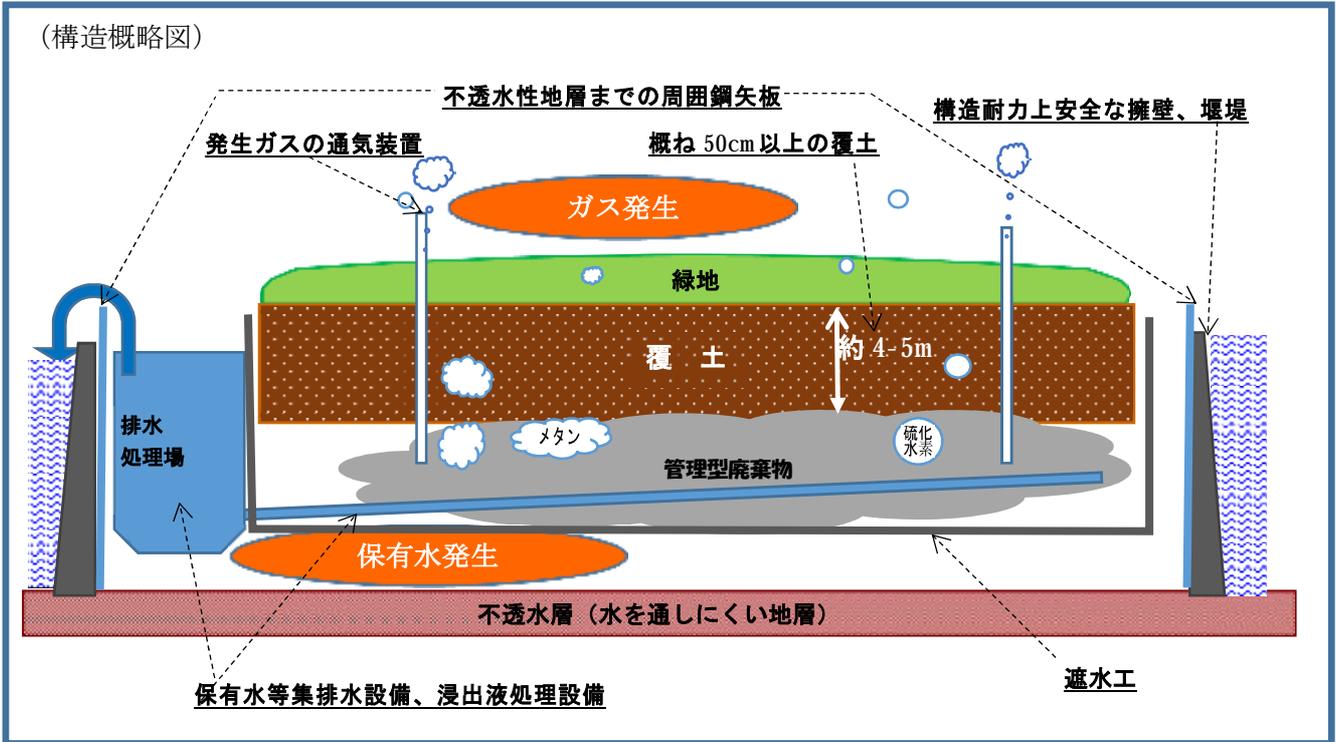
→地下の廃棄物層に到達しないよう、地下埋設構造物を損傷しないよう、掘削する深さに制限があります。

極端に重いものを設置しますか？

→地下の廃棄物層や軟弱な地層を圧迫して陥没を引き起こしたり、地下の集水用配管など設備を損傷する恐れがあります

廃棄物処理法等で決められたフェニックスの構造

フェニックスは、廃棄物によって周辺環境へ影響を与えないよう、法律及び国からの指導で定められた設備や構造物を備え付けています。



フェニックスの構造を維持するため、下記行為は原則禁止です。
下記行為が必要な場合は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

火の使用

地盤の掘削

重量物の設置



【問い合わせ先】

大阪府港湾局開発調整グループ 泉大津市なぎさ町 6 番 1 号堺泉北港ポートサービスセンタービル 10 階
TEL 0725-21-7232

一般財団法人 泉佐野みどり推進機構 泉佐野市新安松 1 丁目 1-23
TEL 072-466-2002 (平日 AM10:00~PM5:00)